

「東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し」にあたっての
平成 22 年度 地域別懇談会 実施報告

1. 開催の目的

- 東久留米市のまちづくりに関する重点的なテーマについて、市民からご意見やご提案をいただき、都市計画マスタープランの見直しに反映する。
- 懇談会参加者が、今後の東久留米市のまちづくりに積極的に係わる、きっかけづくりの場とする。

2. 実施概要

	日 時	会 場	参加人数
休日の 昼間	9月12日(日) 午前9時半～12時	西部地域センター (滝山)	15 人
	9月12日(日) 午後2時～4時半	東部地域センター (大門町)	16 人
	9月18日(土) 午前9時半～12時	南部地域センター (ひばりが丘団地)	15 人
	9月18日(土) 午後2時～4時半	東久留米市役所本庁舎 (本町)	23 人
夜間 平日の	9月24日(金) 午後7時～9時半	東久留米市役所本庁舎 (本町)	19 人
	9月29日(水) 午後7時～9時半	西部地域センター (滝山)	7 人
計			95 人

<地域別参加者数>

地 域 区 分	参 加 人 数
① 北東部地域	11 人
② 南東部地域	9 人
③ 中央部地域	19 人
④ 北部地域	7 人
⑤ 南部地域	23 人
⑥ 西部地域	23 人
⑦ 北西部地域	3 人
計	95 人

現行都市計画マスタープランにおける
地域別のまちづくり方針の7地域区分



地域まちづくり懇談会参加者募集

あなたが住むまちをどうしたい？どうする？ いまこそ、みんなで話しましょう！

～ 東久留米市都市計画マスタープラン※の中間見直しにあたり、このまちやお住まいの地域について、市民のみなさんで話し合う会を開催します ～

■市内4カ所で合計6回開催します。市内にお住まいの18歳以上の方の参加をお待ちしております。

■参加者には事前に資料をお送りします。8月13日（金）までに、

- ①参加を希望される日時の整理番号（第1希望・第2希望） ②住所 ③氏名
④電話番号 をお知らせの上、下記の連絡先へお申し込みください。

整理番号	日 時	会 場
1	9月12日（日）：午前9時半～11時半	西部地域センター（滝山4-1-10）
2	9月12日（日）：午後2時～4時	東部地域センター（大門町2-10-5）
3	9月18日（土）：午前9時半～11時半	南部地域センター（ひばりが丘団地185）
4	9月18日（土）：午後2時～4時	東久留米市役所本庁舎（本町3-3-1）
5	9月24日（金）：午後7時～9時	東久留米市役所本庁舎（本町3-3-1）
6	9月29日（水）：午後7時～9時	西部地域センター（滝山4-1-10）



※都市計画マスタープランって、何？

⇒ まちづくりの総合的な指針です。

- まちの将来の姿
- 土地の使い方や、建物の建て方
- 道路などの交通体系
- 公園・河川などの施設
- 住宅地や住環境

などについて、東久留米市が目指す姿を示すものです。

まちづくりは、この指針に沿って、進められます。事業者や市民も、この指針に沿ったまちづくりを求められます。

<連絡・問い合わせ先>

東久留米市 都市建設部 都市計画課（担当：白土、澤田、保谷）

電話：（042）470-7762 FAX：（042）470-7809

Eメールアドレス：toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp

（メール・FAXでお申し込みの際は、タイトルを「懇談会希望」と明記してください。）

3. 当日の進め方

以下の議事次第にのっとり、進行した。

議事次第（表）

第1回地域別懇談会

次 第

1. 開会

2. 説明

- ・都市計画とは
- ・東久留米市都市計画マスタープランとは
 - ・中間見直しのための検討体制

3. 質疑

4. テーマ別説明と意見交換

- ・重点的なテーマに関する説明と意見交換

- ほか
- ① 水とみどりを大切にし、生かすまちづくり
 - ② 居住の安定を確保し、地域・団地の特性に応じた、大規模団地の再生
 - ③ 道路が整い、バスが使いやすく、歩行者・自転車が安心して通行できるまちづくり
 - ⑤ 誰もが安心して暮らせるまちづくり
 - ⑧ CO₂の発生が少ない低炭素型まちづくり

5. 意見のまとめ（全体発表）

6. 閉会

本日いただいたご意見について

本日いただいたご意見等は、整理を行った上で、「市民検討委員会」や「庁内検討会」で検討し、全体構想の見直し案に生かしていきます。

全体構想見直し案は、来年の6月頃を目処に公開し、パブリックコメントとして広く市民の方からご意見を募集します。

この際に、本日出された意見がどのように生かされているかをご確認いただき、必要に応じ、パブリックコメントを通じて、再度ご意見をいただければ幸いです。

当日の進め方

時間	内容
【全体】	
10分	1. 開会 ・あいさつ ・スタッフ紹介 ・本日の進め方
10分	2. 全体説明 ・都市計画、都市計画マスタープランとは ・現行の「東久留米市都市計画マスタープラン」の構成 ・中間見直しのための検討体制 ・中間見直しのおおよそのスケジュール（案）
適宜	3. 質疑
【グループ別】 ※グループに分かれて討議	
3×30分	4. テーマ別説明と意見交換
10分	5. 意見のまとめ（全体発表）
5分	6. 閉会

※グループ別討議は、以下の3つのテーブルをグループごとに回り、各グループともすべてのテーマについて討議するという形式をとった。

テーブル1 「① 水とみどりを大切にし、生かすまちづくり」

テーブル2 「② 居住の安定を確保し、地域・団地の特性に応じた、大規模団地の再生」
「③ 道路が整い、バスが使いやすく、歩行者・自転車が安心して通行できるまちづくり」

テーブル3 「⑤ 誰もが安心して暮らせるまちづくり」
「⑧ CO2 の発生が少ない低炭素型まちづくり」

4. 会場の様子

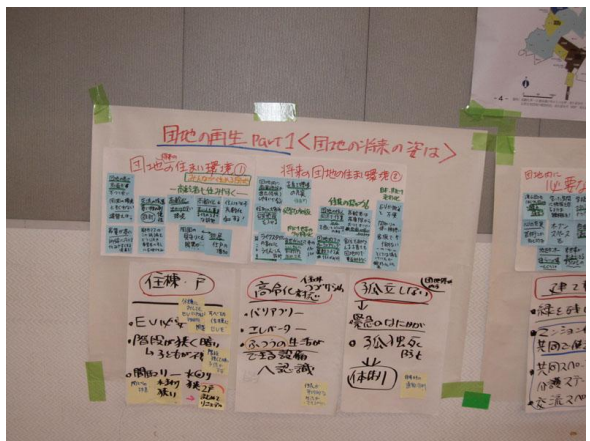
日 時	会 場	参加人数
9月12日（日）午前9時半～12時	西部地域センター (滝山)	15 人



日 時	会 場	参加人数
9月12日（日）午後2時～4時半	東部地域センター（大門町）	16 人



<意見の状況 途中経過 1>



日 時	会 場	参加人数
9月18日（土）午前9時半～12時	南部地域センター（ひばりが丘団地）	15 人



日 時	会 場	参加人数
9月18日（土）午後2時～4時半	東久留米市役所本庁舎（本町）	23 人



日 時	会 場	参加人数
9月24日（金）午後7時～9時半	東久留米市役所本庁舎（本町）	19 人



日 時	会 場	参加人数
9月29日（水）午後7時～9時半	西部地域センター（滝山）	7人



<意見の状況 2>



5. いただいたご意見 一覧

「資料3 地域まちづくり懇談会の意見概要」のもととなったものです。
⇒ 「数字の1や(1)、(2)...でまとめた項目部分」を、資料3に図示しています。

※ インターネットで閲覧されている方は、別ファイル（資料2－2）をご覧ください。

地域別懇談会でいただいたご意見について

いただいたご意見等は、整理を行った上で、「市民検討委員会」や「庁内検討会」で検討し、全体構想の見直し案に生かしていきます。

全体構想見直し案は、来年の 6 月頃を目処に公開し、パブリックコメントとして広く市民の方からご意見を募集します。

この際に、本日出された意見がどのように生かされているかをご確認いただき、必要に応じ、パブリックコメントを通じて、再度ご意見をいただければ幸いです。